

○ 第2部は「第2期名古屋市障害福祉計画について」講演

総会 第2部は名古屋市健康福祉局障害企画課長 大橋 高志氏の第2期名古屋市障害福祉計画について講演がありました。

まず、障害者福祉制度の変遷については身体障害者・知的障害者・精神障害者のそれぞれの法制度について、現在までの法律に至るまでの経緯について説明がありました。

次に第2期障害者福祉計画について（平成21年～23年が計画）、目標達成に向けた施策として、これまでの実績や課題を取り上げて説明がありました。

目標（①住まい・地域生活 ②就労支援 ③相談支援 ④その他）に対して、23年度までに達成すべき4つの具体的な目標（①福祉施設の入所者の地域移行 ②入院中の精神障害者の地域生活への移行 ③福祉施設から一般就労への移行 ④地域生活支援の充実）を掲げて説明がありました。

最後に腎臓機能障害者（人工透析）への主な施策について説明がありました。

講演終了後に質疑に入り、各種減免のうち、NHK受信料の減免制度について質疑がありました。



障害福祉計画について講演する大橋課長



大橋障害企画課長の講演を聴く皆さん



・質疑内容：NHK受信料の減免について詳しく教えてください。

・回答：この制度は昨年10月1日から新しくできた制度で、減免は全額免除と半額免除があります。全額免除は身障手帳保持者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合。半額免除は重度の（1・2級）身障手帳保持者が世帯主の場合があります。申請窓口（市町村の福祉担当課または福祉事務所で身障者手帳を提示し、「放送受信料免除申請書」に必要事項を記載のうえ、提出するとNHKから受理通知書が届いて完了。と詳しく回答。



・配布された資料の腎臓機能障害者（人工透析等）への主な施策一覧は次の頁に掲載しましたので、ご参考にして下さい。

